

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と北海道経済

大貝健二

（北海学園大学 経済学部 准教授）

要 旨

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による感染拡大はグローバル規模での影響を及ぼしている。日本国内では、2020年1月下旬に国内で初めて感染者が確認されてから、10月30日までに陽性確認者数は10万人を上回ったほか、秋から冬にかけて感染者が増加する兆しを見せている。

本稿の目的は、新型コロナウイルス感染症が北海道経済にいかなるインパクトを与えているのかを明らかにすることにある。特に、北海道独自の緊急事態宣言が出された2020年3月、全国的な緊急事態宣言下において、特別警戒地域に指定された2020年4-5月時点に着目して新聞記事を基にコロナ禍で生じた出来事を整理するほか、公表されている統計データを基に具体的なインパクトを明らかにする。また、一般社団法人北海道中小企業家同友会で行っている景況調査データを基に、中小企業経営に与えて影響に関しても可能な限り浮き彫りにすることを試みた。

以上の方法を通じて、明らかにしたのは以下の点である。第1に、北海道は、2度の緊急事態宣言等により、経済活動の停止を余儀なくされたが、その影響は非常に大きいということである。第2に、北海道中小企業家同友会景況調査でもそのインパクトは表れており、業況判断DIの大幅な悪化のほか、1人当たり売上高、付加価値も大幅な悪化を示している。また、コロナ禍において、ECサイトの開設や、販売チャネルを複数持つこと、BCPの作成に取り掛かるなど、4-6月期、7-9月期調査の自由記述から、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた個々の企業の取り組みが始まっている。

出口が見えないコロナ禍だが、いかにして乗り越えるか、その答えの一つとして「連帯」が挙げられる。しかし、連帯は、危機に陥ったからするものではなく、日常的なつながりのなかで構築されるものである。個々の企業経営における努力はもちろんのこと、仲間企業との信頼に裏付けられたつながり、関係性を築いていく必要がある。

キーワード

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）、緊急事態宣言、景況調査、中小企業経営、北海道経済

はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）のグローバル規模での感染拡大が止まらない。全世界での陽性確認者数は2020年10月末日時点で約4,500万人に、死亡者数は120万人に迫っている¹。感染拡大が深刻なアメリカやインドでは、陽性確認者数が800万人を上回る事態に陥っている。そのなかで、3-5月にロックダウンを経験したフランスやスペインでは、再び感染が急拡大する事態に見舞われており、夜間外出禁止令に次いで、10月30日から外出禁止令が発令されるに至っている。

日本国内では、2020年1月下旬に国内で初めて感染者が確認されてから、10月30日までに陽性確認者数は10万人を上回ったほか、秋から冬にかけて感染者が増加する兆しが見られる²。北海道では、9月下旬以降、世界的な新型コロナ感染症の拡大と同様の推移を示しつつある。気温や湿度の低下に伴い、感染が拡大する条件がそろうことから、感染の急拡大が危惧されている。実際に、2020年9月中旬以降、全国に先駆けて感染者の増加ペースが上がってきている

状況にある。

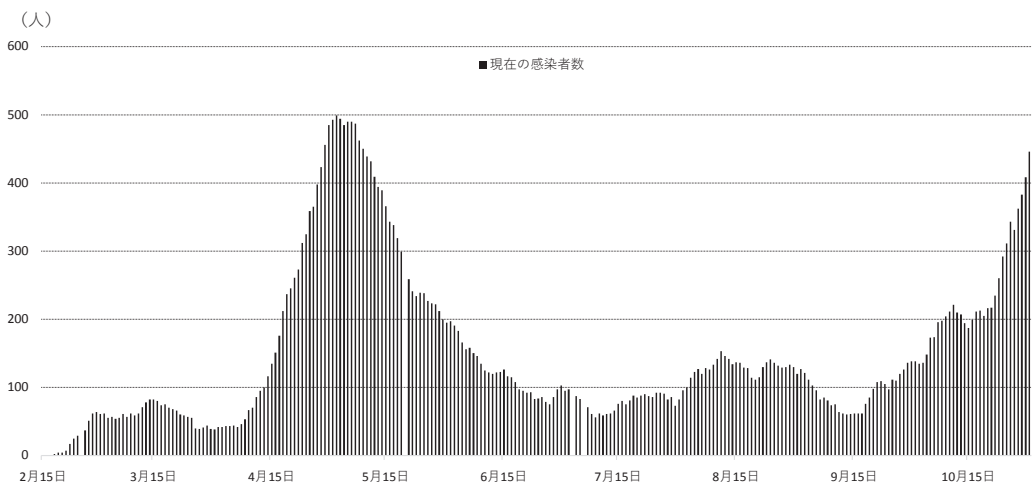
本稿の目的は、COVID-19が、北海道経済にいかなるインパクトを与えているのかを明らかにすることである。2020年1月から現時点までを時系列的に整理するとともに、とりわけ①北海道独自の緊急事態宣言が出された3月時点、②全国的に緊急事態宣言下に置かれた4-5月時点に着目する。また、北海道同友会で行っている景況調査結果をもとに、COVID-19パンデミックが中小企業経営に対して与えているインパクトを、可能な限り浮き彫りにすることを試みるとともに、コロナ禍での対応を明らかにしてみたい。

1. 新型コロナウイルス感染症が北海道経済に与えた影響の推移

1) 北海道における陽性確認者数の推移

最初に、北海道でのCOVID-19の拡大状況を確認しておこう。図1は、北海道が定例会見で発表している新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移を示したものである。これをみると、2月中旬から3月下旬までの区分、3月下旬から7月中旬までの時期、9月中旬から10月末までの時期に「現在の確認者数」が増加している

図1 新型コロナウイルス「現在の感染者」数の推移



出所：北海道新聞電子版、および北海道庁発表資料。

注：7月3日及び6日は、新規陽性患者が0だったため、数値が公表されていない。

ことが確認できる³。COVID-19の陽性確認者数は、秋から冬にかけて、湿度や気温の低下に伴って新たに感染急拡大の様相を呈している。この時に注意する必要があるのは、新型コロナウイルス感染症の拡大と、重症化の割合がどの程度であるか、ということである。参考までに、北海道庁の資料から算出すると、第一波といわれている時期のピークでは、3月29日であり20.5%である（現在の感染者数44名に対して、重症者9名）。第二波といわれている時期のピークは、5月3日であり3.6%（現在の感染者数494名に対して、重症者18名）、9月以降の再び感染拡大のペースが上がっている10月31日現在では、重症化率は1.3%（現在の感染者数446名に対して、重症者6名）と、重症化率は低下している⁴。

次に、新型コロナウイルスへの道内での地域別感染者数の推移を見てみよう（表1）。6月25日時点では、延べ1,193人の感染確認が認められ、そのうち900人（75.4%）が石狩管内、さらに、714人（59.8%）が札幌市である。2か月後の8月25日時点では1,706人、そのうち石狩管内が1,240人（72.7%）、札幌市が1,024人

（60.0%）である。同様に、10月25日時点では、北海道内感染者2,681人のうち石狩管内が1,918人（71.5%）、うち札幌市が1,638人（61.1%）となっている。これらのことから、新型コロナウイルス感染症は、人口密度が相対的に高い、都市型の感染症であるといえる。第2に、とはいえ、地域別の構成比をみると、4カ月の間で、札幌市での感染者数の構成比は上昇しているのに対して、札幌市を包含する石狩管内の構成比は低下している。第3に、石狩管内を除く地方では、実数、構成比ともに大きくはないが、釧路や日高など、ひとたびクラスターが発生すれば、数字が跳ね上がることを示している。

2) 北海道経済に与えたインパクトの経過

① COVID-19の拡大経過(2020年1-3月)

COVID-19が北海道経済全般に与えた影響を時系列的に整理してみよう。北海道で最初に感染が確認されたのは、2020年1月28日である。中国・武漢から家族で観光に訪れていた女性である⁵。中国では春節の時期に当たり、春節特需を直撃することになった。北海道では2月上旬に「札幌雪まつり」が開催されるなど、冬期

表1 北海道内で感染された新型コロナウイルスの感染者数(居住管内別)

単位：人

	6月25日時点		8月25日時点		10月23日時点		増加			
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数		率	
							6/25-8/25	8/25-10/23	6/25-8/25	8/25-10/23
石狩	900	75.4%	1,240	72.7%	1,918	71.5%	340	678	37.8%	54.7%
うち札幌	714	59.8%	1,024	60.0%	1,638	61.1%	310	614	43.4%	60.0%
後志	32	2.7%	97	5.7%	149	5.6%	65	52	203.1%	53.6%
空知	44	3.7%	54	3.2%	77	2.9%	10	23	22.7%	42.6%
オホーツク	59	4.9%	66	3.9%	68	2.5%	7	2	11.9%	3.0%
釧路	20	1.7%	32	1.9%	61	2.3%	12	29	60.0%	90.6%
上川	37	3.1%	44	2.6%	60	2.2%	7	16	18.9%	36.4%
胆振	18	1.5%	26	1.5%	52	1.9%	8	26	44.4%	100.0%
日高	3	0.3%	3	0.2%	36	1.3%	0	33	0.0%	1100.0%
十勝	3	0.3%	15	0.9%	27	1.0%	12	12	400.0%	80.0%
渡島	12	1.0%	13	0.8%	15	0.6%	1	2	8.3%	15.4%
宗谷	5	0.4%	5	0.3%	6	0.2%	0	1	0.0%	20.0%
留萌	4	0.3%	4	0.2%	5	0.2%	0	1	0.0%	25.0%
檜山	4	0.3%	4	0.2%	4	0.1%	0	0	0.0%	0.0%
根室	2	0.2%	3	0.2%	4	0.1%	1	1	50.0%	33.3%
道外・国外	9	0.8%	15	0.9%	18	0.7%	6	3	66.7%	20.0%
非公表	41	3.4%	85	5.0%	175	6.5%	44	90	107.3%	105.9%
合計	1,193	100.0%	1,706	100.0%	2,681	100.0%	513	975	43.0%	57.2%

出所：北海道新聞記事（2020年6月25日、8月4日、10月24日）。

の観光シーズンであったことから、1月下旬から道内観光のキャンセルが多発した。宿泊キャンセルのほか、バスチャーターのキャンセル、お土産用の菓子生産ラインの停止など、観光業界に影響が多く見られた⁶。結果的に、雪まつりの来場客数は202万人と、2019年比で71万人の減少となった。そのほか、COVID-19による影響は、「あばしりオホーツク流氷まつり」などでも見られ、COVID-19の感染を懸念して、来場客数が過去最低を記録した⁷。このように、北海道ではまず観光業界を中心に影響が及ぶことになったが、2月15日以降に陽性確認者が増加していくことになる。この段階で指摘されたことは、雪まつりでの「クラスター」である。2月15日以降に陽性確認者となった5人が、同室で作業していた濃厚接触者だったのである。以降、COVID-19の「市中感染」を懸念する報道が増えるとともに、警戒感が強まった。

しかし、その後1週間で感染者数が64人にまで増加し、2月最終週には、全国で最も感染者が多くなっていた。このような事態に直面し、鈴木直道北海道知事は、2月26日には、全国に先駆けて、道内全小中学校へ翌27日から一定期間の休校要請を行った。これにより、札幌市では、市内小中学校全校を28日から3月6日まで、市立特別支援学校を27日から同3月6日まで臨時休校とする措置をとった⁸。さらに、2月28日には、北海道独自の緊急事態宣言が発令された。この緊急事態宣言の特徴は、2月28日から3月19日まで、①週末の外出自粛、②道内の札幌と他の地方都市間の往来自粛を要請するものだった。緊急事態宣言に法的根拠はないものの、外出自粛要請を受けて、道内の企業や店舗で休業や時短営業が拡大した⁹。

②独自の緊急事態宣言からのインパクト

先述のように、COVID-19は冬の観光シーズンを直撃し、観光関連産業へ大きな影響を及ぼした。次いで、感染拡大に伴い北海道では全国に先駆けて公立小中学校の臨時休校措置、並び

に独自の緊急事態宣言を発令するに至った。その結果、主に対面での接客を必要とする飲食業、百貨店で営業自粛などの対応がとられるようになった。このようないわば「自粛ムード」によって、経済的なインパクトは観光業界、飲食業界のみならず、各方面へ波及した。例えば、学校給食で提供される牛乳1日2000トンが、臨時休校に伴い行き場をなくし、対応を余儀なくされたことを皮切りに、3月以降の道外百貨店での北海道物産展が相次いで中止となり、出店予定だった生産者、加工業者が過剰な在庫を抱える事態に陥った。そのほか、物流が停滞するなど、業界によっては「かつてない不況で個々に対応できるレベルではない」といった苦境を訴える声まで聞こえるようになってきた¹⁰。先述のように、COVID-19は極めて都市型の感染症であると考えられるが、その経済的インパクトは広く北海道内で程度の差はあれ生じている。

他方で、このようなネガティブインパクトに対応し、困難を乗り越えようとする動きも現れた。物産展中止による過剰在庫を減らすため、札幌商工会議所などが窓口となり、ウェブ上で直接消費者に販売を呼びかけるサイトを開設したほか、飲食店を支援するためのクラウドファンディングがいくつも立ち上がった¹¹。また、SNS等を通じて、直接的に生産者が購入支援を呼びかける動きも多く生じた。こうした動きが生産者同士のネットワーク、生産者と消費者のつながりを通じて情報が拡散された。ほか、外食自粛で需要が大きく後退した飲食店では、テイクアウトに重点をシフトさせる動きが札幌などの都市部にとどまらず、道内各地で見られた¹²。

③全国的な緊急事態宣言、および特定警戒地域指定期（2020年4－6月を中心に）

北海道経済が本格的に危機を迎えるのは、第二波が到来したと思われる4月以降である。4月7日に新型コロナウイルス対策特別措置法に基づき、政府は緊急事態宣言を発令した。その

後、4月12日に北海道・札幌市の緊急共同宣言が出されたほか、16日には北海道は茨城、石川、岐阜、愛知、京都ともに「特別警戒都道府県」に位置づけられた。これらの措置により、5月6日までの期間の外出自粛、他府県との往來を控えることが要請されたほか、北海道内の飲食店やカラオケ店では、休業や時間短縮営業などの対応がとられた。3月以降、特に大きな影響を受けていた観光関連産業の中では、民泊事業者の撤退が相次いだことが報道されたりもしているほか、また、陸路、空路ともに交通機関の減便、運休が進んでいたため、農産物への輸送停滞なども懸念されるようになった。外出自粛によるテイクアウトへのシフトはこの時期にさらに強化され、食事の配送をタクシーが行う取り組みが広がった。その後、緊急事態宣言および特別警戒地域指定は、5月16日に解除されることになるが、経済活動の停止が北海道経済や中小企業経営に大きな爪痕を残していることは言うまでもない。

6月以降、「昼カラ」を中心としたクラスターが散発する状況もある中で、「新北海道スタイル」の下、リモートワークの導入、ソーシャルディスタンスの確保など、ウィズコロナに向けた取り組みが進みつつある。しかし、9月以降少しずつ新たな陽性確認者が増加する傾向にあり、10月からは第三波といわれる状況になりつつある。10月末日時点でのクラスター発生数は50を上回り、冬にかけての感染の再拡大が強く懸念されている。

2. COVID-19による経済的インパクト

1) 新型コロナによる雇用調整の議論

COVID-19の経済的インパクトは、緊急事態宣言時における自粛ムード時にとどまらず、宣言が解除された後も続いている。以下では、各種統計データを基に確認していく。

最初に、COVID-19の感染拡大に伴う雇用調整の動向について見ておこう。表2と表3は、

北海道における新型コロナ感染症による雇用調整の可能性がある事業所と、解雇見込み労働者の推移を示している。雇用調整の可能性がある事業所数は、北海道は5月29日時点で2,446事業所と全国で最も多く、解雇見込み労働者数は1,025名と東京都、大阪府に次いで3番目に多くなっていた。8月28日時点では、同8,314事業所（東京に次いで2番目）、2,088人（全国で4番目）、10月16日時点では、10,309事業所（2位）、2,499人（全国5位）と雇用調整の可能性がある事業所数が多いことが特徴である。それに対して、解雇見込み労働者数が相対的に少ないことには、以下の理由が考えられる。第1に、全国的に雇用調整の可能性がある業種として、製造業がトップに挙げられているが、北海道では、製造業の位置づけが他都道府県に比べて相対的に弱いことである。第2に、他方で、北海道経済においてCOVID-19のインパクトを大きく受けているのは先述のように観光関連産業であり、飲食業や宿泊業での雇用調整が目立つということである。つまり、比較的企業規模が小さい業種において雇用調整が進んでいると考えられるのである¹³。

2) 有効求人倍率の推移

次に、北海道の求人数、及び有効求人倍率の推移を確認しておこう（図2）。2019年12月から20年1月にかけての有効求人倍率の低下は、消費税率引き上げによる景況感の悪化によるものと考えられるが、それ以降、とりわけ3月以降有効求人倍率が1.0倍を割り込んでいるのは、COVID-19によるものであると推察される。特に、緊急事態宣言下であった5月には、1年前の同月と比較して求人数では7,595人の減少（-23.3%）を示している。6月以降に関しても、2019年と比較すると、6月で4,954人の減少（-15.3%）、7月で8,507人の減少（23.6%）、8月で6,403人減（20.2%）、9月で4,554人の減少（-13.4%）といずれの月も10%以上の減少を示している。雇用情勢に大きな影響を与えるとみ

表2 雇用調整の可能性のある事業所

単位：人，%

5月29日現在				8月28日現在				10月16日現在			
順位	都道府県名	実数	構成比	順位	都道府県名	実数	構成比	順位	都道府県名	実数	構成比
	全国	30,214	100.0		全国	84,220	100.0		全国	111,445	100.0
1	北海道	2,446	8.1	1	東京都	22,222	26.4	1	東京都	40,508	36.3
2	東京都	2,291	7.6	2	北海道	8,314	9.9	2	北海道	10,309	9.3
3	岩手県	1,648	5.5	3	千葉県	3,342	4.0	3	三重県	3,985	3.6
4	埼玉県	1,331	4.4	4	三重県	2,890	3.4	4	千葉県	3,396	3.0
5	神奈川県	1,307	4.3	5	群馬県	2,799	3.3	5	群馬県	3,383	3.0
6	千葉県	1,300	4.3	6	静岡県	2,772	3.3	6	福井県	3,381	3.0
7	静岡県	1,252	4.1	7	福井県	2,609	3.1	7	静岡県	2,960	2.7
8	鳥取県	1,157	3.8	8	山形県	2,598	3.1	8	山形県	2,949	2.6
9	岡山県	1,111	3.7	9	石川県	2,558	3.0	9	栃木県	2,893	2.6
10	宮城県	973	3.2	10	栃木県	2,366	2.8	10	石川県	2,557	2.3

出所：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」より作成。

表3 解雇等見込み労働者数

単位：人，%

5月29日現在				8月28日現在				10月16日現在			
順位	都道府県名	実数	構成比	順位	都道府県名	実数	構成比	順位	都道府県名	実数	構成比
	全国	16,723	100.0		全国	49,467	100.0		全国	66,593	100.0
1	東京都	2,495	14.9	1	東京都	11,312	22.9	1	東京都	16,469	24.7
2	大阪府	1,789	10.7	2	大阪府	4,194	8.5	2	大阪府	6,122	9.2
3	北海道	1,025	6.1	3	愛知県	2,599	5.3	3	愛知県	3,679	5.5
4	兵庫県	810	4.8	4	北海道	2,088	4.2	4	神奈川県	2,887	4.3
5	長野県	626	3.7	5	兵庫県	1,735	3.5	5	北海道	2,499	3.8
6	新潟県	535	3.2	6	神奈川県	1,613	3.3	6	千葉県	2,036	3.1
7	神奈川県	503	3.0	7	千葉県	1,509	3.1	7	兵庫県	1,992	3.0
8	福岡県	450	2.7	8	岐阜県	1,465	3.0	8	宮城県	1,570	2.4
9	静岡県	421	2.5	9	福岡県	1,421	2.9	9	福岡県	1,530	2.3
10	広島県	410	2.5	10	沖縄県	1,219	2.5	10	岐阜県	1,513	2.3

出所：表2に同じ。

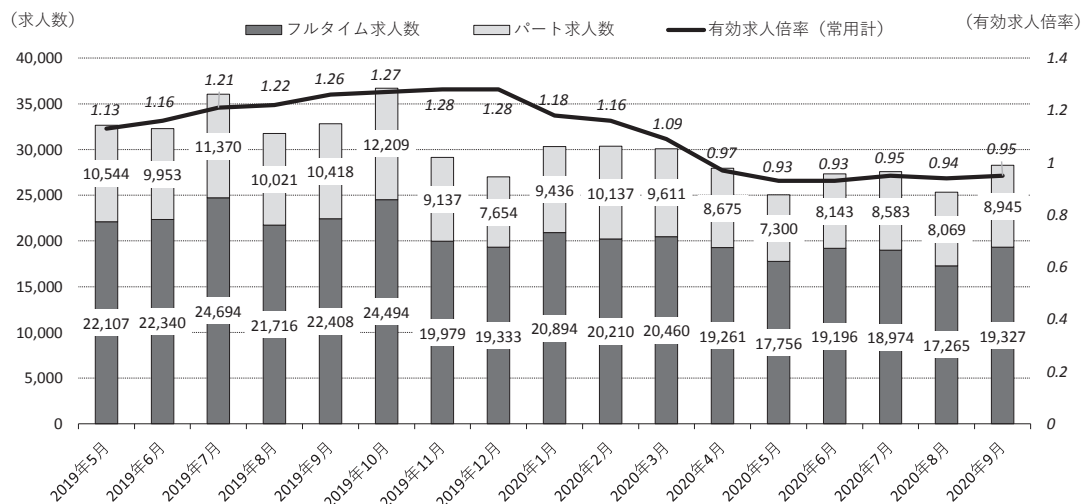
てよいだろう。

3) 信用保証協会における保証状況

北海道内での信用保証の状況について確認しておこう（図3）。一見して明らかのように、信用保証協会を通じた保証申込・承諾件数、および金額ともに2020年5-8月が突出している。ピークだった6月では、保証承諾金額において、前年比の1147.8%増の3,136億円にものぼっている。この保証承諾の急増に関しては、5月に北海道が「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設したことが要因の一つとして挙げられる。

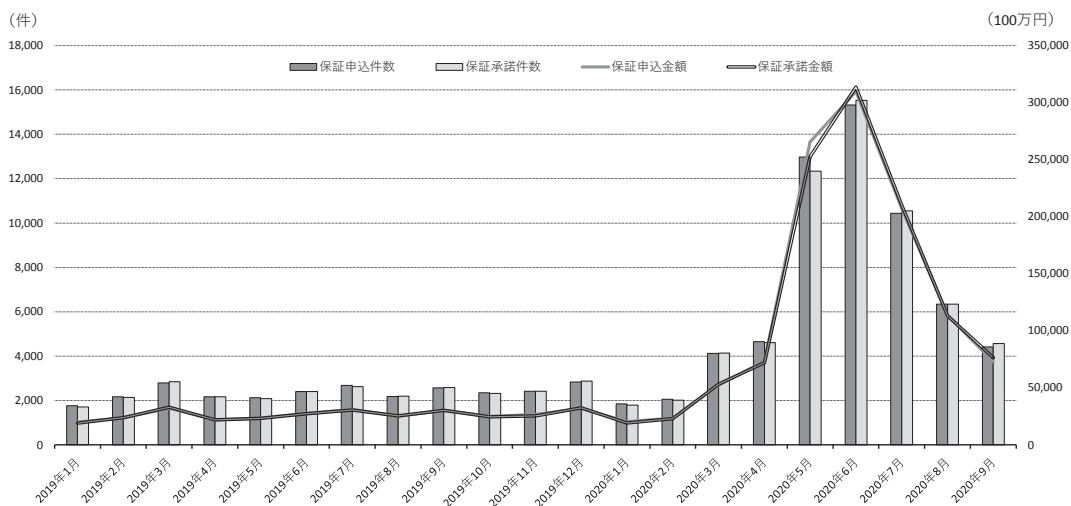
同資金では、一定の要件を満たした中小企業や小規模事業者に対して、信用保証協会に対する保証料の全額または半額を国と道が負担し、かつ実質的に3年間分が実質無利子であること、据え置き期間に関してもこれまでで最も長い5年以内としたことから、緊急的な新規借り入れが急増したと考えられる。その結果、「4-8月で新規借り入れの保証申し込みに応じた『保証承諾』の金額が前年同月比7.5倍の9,611億円」となったほか、7月までの承諾金額8,481億3,800万円は、「1949年の統計開始以来最高だった2008年度の年間金額（6,855億4,400万円）をわ

図2 求人数と有効求人倍率の推移（北海道）



出所：北海道労働局「Labor Letter」より作成。

図3 信用保証会における保証状況



出所：北海道信用保証協会各月度統計資料より作成。

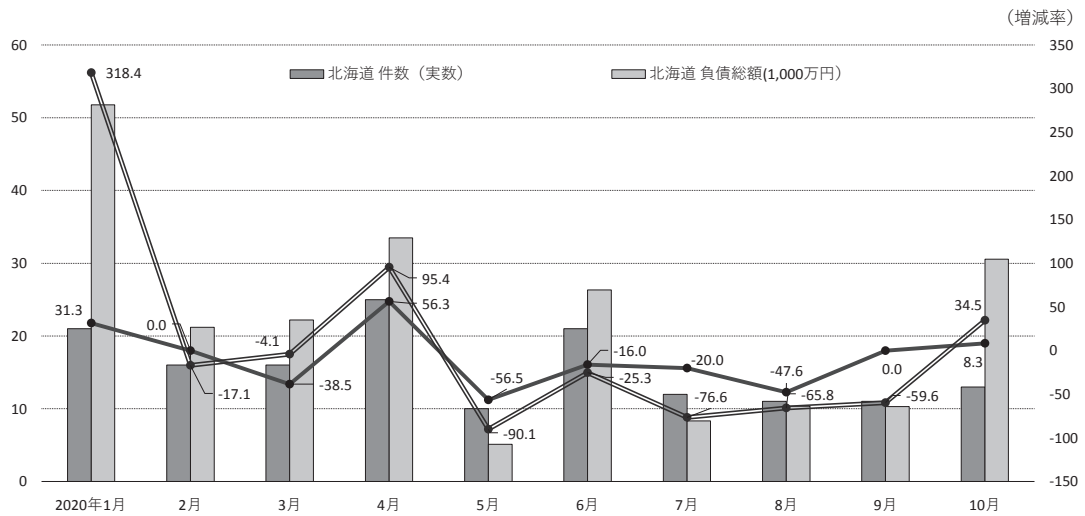
ずか4ヶ月で超え」た。このほか、新規を含めた保証利用企業数は、全道の中小企業・小規模事業者の約4割を占め、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で借入れが増加の一途をたどっている」との報道がなされている¹⁴。また、「8月までに保証利用した新規を含む企業数は5万4,451社」と2019年末より8,598社の増加を示しており、「リーマン・ショック直後の09年度の5万5,840社に迫るなど、COVID-19の拡

大に伴う経済危機の深刻さは相当に大きいものであることを示している。

4) 東京商工リサーチによる倒産件数

最後に、東京商工リサーチの全国企業倒産状況から、2020年1月から10月までの北海道の月別の倒産状況（負債総額1,000万円以上、私的整理を含む）を確認する（図4）¹⁵。倒産件数は、1月時点で前年比6件増の21件、負債総額は51

図4 北海道における倒産状況



出所：東京商工リサーチ「月次 全国倒産状況」より作成。

億7,500万円と同じく前年比で39億3,800万円の増加（増加率：318.4%）だった。相対的に高水準な結果となったのは、2019年下期から続いていた人手不足の状況や、燃料価格の高騰に加え、消費税率の引き上げによるものと思われる。

注目すべきは、5月から9月にかけての倒産状況の低位推移である。4月時点では倒産件数25件のうち、新型コロナウイルス感染症関連の倒産が9件を占め、いわば「コロナ倒産」がこれから増えることが懸念されていたのに対して、実際には低位で推移し、2020年4－9月期の倒産件数、負債総額は過去最少となった¹⁶。その理由として、次のことが考えられる。第1に、4月中旬以降、国の緊急事態宣言に伴い、法的手続きを担う裁判所の業務縮小があったこと、第2に、新型コロナウイルス対策支援として金融機関による資金繰り支援があったこと、第3に、上述のように実質的に無利子である「新型コロナウイルス感染症対応資金」が功を奏したことである。

他方で、倒産件数は抑制されているなかで、休廃業や解散件数が急増している状況も看過できない。北海道では2020年1－8月の休廃業・解散件数が1,634件にのぼり（前年同期比14.7%

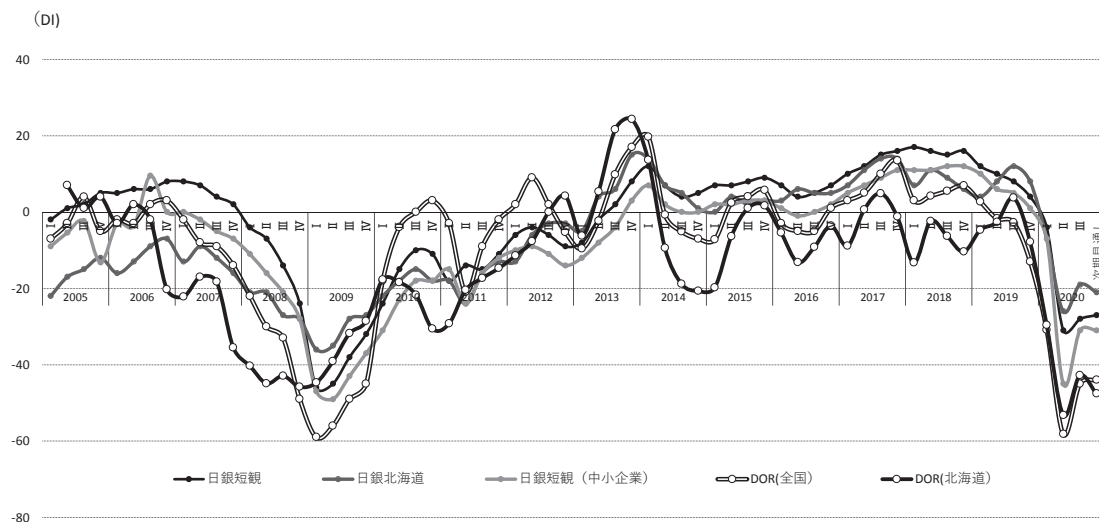
増）、このペースが続いた場合、2020年の年間件数は2,500件程度、2000年からの調査開始以来最多を更新する見通しであるという¹⁷。休廃業や解散に関しては、経営者の高齢化、後継者不在による事業承継困難に起因するが、それらに加えてコロナ禍による事業継続性の不透明化が増加に拍車をかけていると考えられる。5月以降に打ち出されている緊急的な融資や支援も資金繰りがショートすることを回避することに重きを置いており、当然のことながら中長期的な事業継続を担保するものではない。企業の倒産や廃業は、市場の新陳代謝という観点からはやむを得ないという見方もあるが、急速な市場からの退出は、地域経済に対して大きなインパクトを及ぼすことは明白である¹⁸。

3. 景況調査にみる COVID-19のインパクト

1) 業況判断DIの推移

次に、北海道中小企業家同友会で行っている景況調査（北海道DOR）の動向について確認しておこう（図5）。同調査が示している景況感では、2019年第4期から景況感の後退が見られていた。この要因は、2019年10月の消費税率

図5 業況判断 DI



出所: 日銀短観, 中同協 DOR 調査, 北海道同友会 DOR 調査より作成。

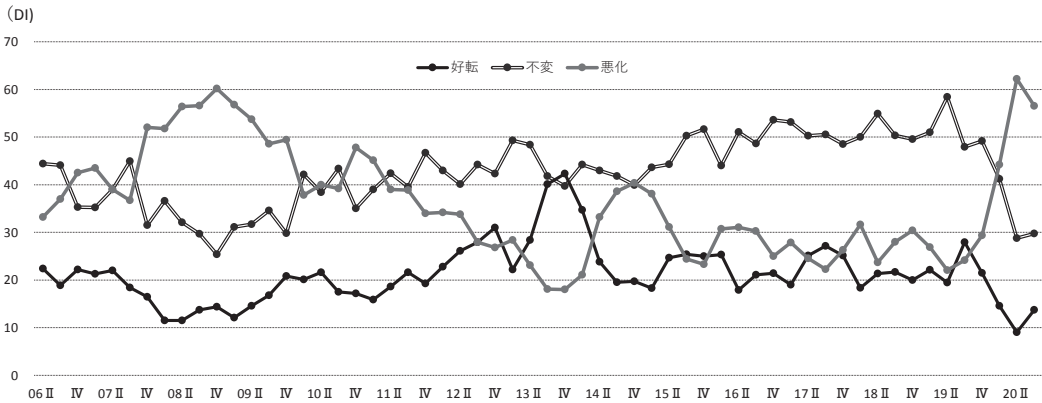
引き上げによるものであると考えられる。その後、北海道でも新型コロナウイルス感染症陽性患者が確認され、さらに北海道独自の緊急事態宣言が発令された時期と重なる2020年1-3月期、そして緊急事態宣言下において特別警戒地域に指定された期間となる4-6月期では、それぞれ20ポイント以上の大幅な悪化を示し、2008年のリーマン・ショック時を下回る水準にまで落ち込んだ。2期連続で大幅な悪化を示したのは、本調査開始以来のことであることに加え、中同協 DOR の傾向と同様に、非常に短期間で大幅に景況感が悪化していることが特徴である¹⁹。また、7-9月期は、景況感は10.4ポイントの大幅な改善を示してはいるものの、次期見通しが示すように先行きは依然として不透明である。COVID-19による影響がいつまで続くのか、その見通しが全くたたない状況が業況判断に反映されていると考えられる²⁰。

次いで、業況判断 (前年同期比) について、好転、不変、悪化の回答割合 (%) を示したものが、図6である。景気判断では、DIとして、好転 (%) マイナス悪化 (%) を指標として用いるが、大きく景気後退が進んでいる局面ではDIのみならず、各項目の回答%にも注目する

ことが必要である²¹。通常は、不変 (%) が最も回答割合が高いが、景況感が大幅に悪化すると、悪化 (%) が不変 (%) を大きく上回り、DI自体も大きく落ち込むことから、これを大不況のシグナルとして捉えることができる。一見して明らかなように、2020年に入ってから、悪化 (%) が不変 (%) を大きく上回り、そのギャップが急拡大していることがわかる。7-9月期の景況調査結果では、悪化 (%) が低下し、横ばい (%), 好転 (%) が上昇に転じており、中小企業経営においても十分健闘していることがうかがえるものの、悪化 (%) と不変 (%) の逆転には、なお時間を要するものと思われる。

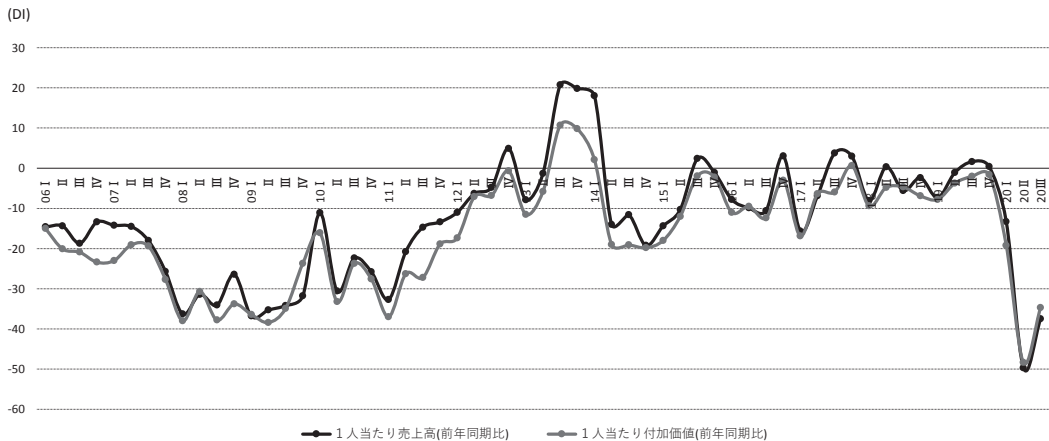
第3に、1人当たり売上高DI、1人当たり付加価値DIの推移 (図7) を見ても、2020年に入ってから、とりわけ4-6月期の急落は目を見張るものがある。1-3月期においても両DIは消費税率引き上げによる需要後退によって大幅な悪化を示していたが、4-6月期の1人当たり売上高DIで36.4ポイント、1人当たり付加価値で29.1ポイントもの大幅な悪化を示したのは、調査開始以来初めてである^注。緊急事態宣言下で、経済活動が止まることの影響の

図6 業況判断：回答%割合の推移



出所：北海道中小企業家同友会 DOR 調査。

図7 1人当たり売上高, 1人当たり付加価値



出所：図6に同じ。

大きさを直接的に示しているデータであるといえよう²³。

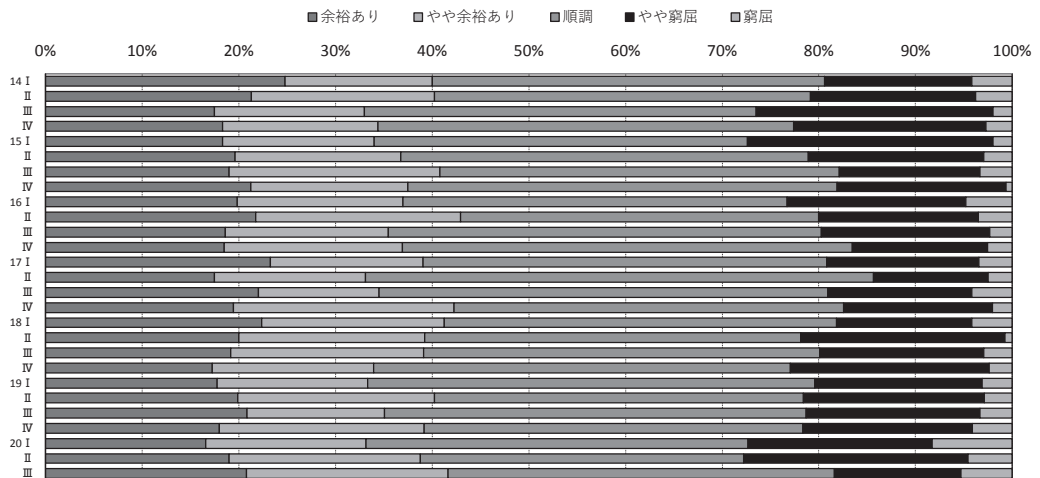
2) 資金繰りの状況について

次に、資金繰りの状況について確認しておこう。これまでのところで、COVID-19の拡大に伴う緊急的な融資が展開されていることは言及してきたが、実際に中小企業経営における資金繰り状況も併せて確認しておく必要がある。図8は、2014年1-3月期からの資金繰りの状況を示している。なかなか判別しづらいところがあるが、2020年1-3月期、および4-6月期に窮屈感（「やや窮屈」(%) + 「窮屈」(%)

が高まっている。1-3月期の窮屈間の拡大に関しては、2019年10月に税率が引き上げられた消費税の影響が出ていると考えられるほか、同時期において既に新型コロナウイルス感染症の影響が現れてきているものと思われる。次いで、4-6月期においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出てくる中で、金融機関や行政が打ち出した緊急支援策を活用したか否かによって、資金繰りの「窮屈感」と「余裕感」がともに上昇する結果となったものと思われる。

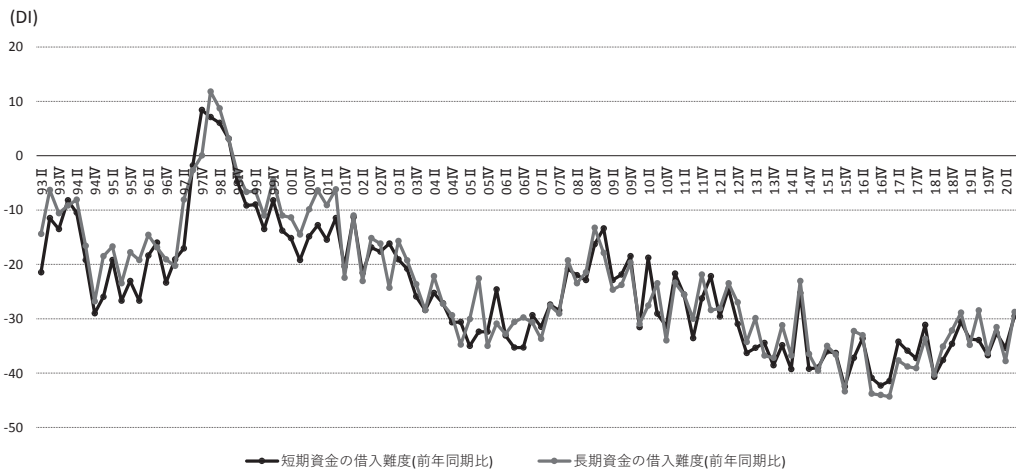
さらに、資金繰りに関連して、短期資金、長期資金の借り入れ難度についても確認しておこう。図9はそれぞれの借り入れ難度DIを示し

図8 資金繰りの状況



出所：図6に同じ。

図9 短期資金、長期資金の借入れ難度 DI の推移



出所：図6に同じ。

たものである。これをみると、97-98年の金融不況、07-08年のリーマン・ショック期に見られていたような、借入れ難度が大きく上昇する動きは見られていない。しかし、中長期的な傾向で見れば、2016年をボトムに、今後借入れ難度が上昇していく可能性は否定できない。緊急的な資金繰り支援が功を奏しているとはいえ、我慢比べともいえる状況が続けば続くほど、コロナ不況が長期化すればするほど、資金繰りが困難に直面するリスクは上昇する。

3) 特別調査にみる COVID-19への対応

以下は、2020年4-6月期、7-9月期の特別調査（新型コロナ支援策に関して）の単純集計結果について俯瞰していく。最初は、4-6月期の「新型コロナ支援策で活用したもの（支援策）」である。緊急事態宣言下ではあるが、全体の有効回答数296のうち、「活用していない」が122（41.2%）と最も回答数が多くなっている。具体的に利用した支援策に関しては、「セーフティネット保障（保証協会）」、「政府系金融機関の融資制度」、「雇用調整助成金」がそれぞれ

58社 (19.6%)、次いで「持続化給付金 (売上50%以上減少企業への給付金)」が47社 (15.9%)という状況であった。支援策を活用した企業と活用しなかった企業とで二分される状況だが、支援策を活用していない理由をみると、「支援を受ける必要がない」、「従来の支援策の利用で足りている」とする企業の合計は69社 (58.0%)である一方で、支援策を利用したくとも求める支援策がない、条件が合わない、準備のための時間等の確保が困難といった回答も散見される。

続いて、7-9月期の特別調査から、回答企業の資金対策についてみていこう。

7-9月期調査では、緊急事態宣言前後で、実際に行った資金対策に関して設問を設けている。その結果を示したものが図10である。緊急

事態宣言以前では、「政府系金融機関の融資利用の相談」が最も回答割合が高かったが、緊急事態宣言以降では、「民間金融機関の実質無利子融資利用の相談」が大幅に回答割合を上昇させている。また、中同協DORと比較すると、回答割合の順位に関しては相違ないものの、金融事態宣言以降の「民間金融機関の実質無利子融資利用の相談」の割合は北海道調査の回答割合が突出している²⁴。これまでも言及したように、緊急事態宣言下での打ち出されてきた資金対策を活用していることが推察される。

4) 自由記述にみる COVID-19への対応

最後に、緊急事態宣言下における4-6月期のDOR調査の自由記述と、7-9月期の自由

表4 新型コロナ支援策で活用したもの (2020年4-6月期) (MA)

上段：実数，下段：%

全体	公的な経営相談窓口	セーフティネット保障 (保証協会)	政府系金融機関の融資制度	都道府県市町村の融資制度	返済猶予等の既往債務の条件変更	ものづくり・商業・サービス補助金	持続化補助金 (小規模企業対象の販路開拓支援)	持続化給付金 (売上50%以上減少企業への給付金)	特別家賃支援給付金 (仮称)
296	4	58	58	41	6	5	12	47	6
100.0	1.4	19.6	19.6	13.9	2.0	1.7	4.1	15.9	2.0
IT導入補助金	雇用調整助成金	小学校等の臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援	テレワーク導入に対する支援	民間金融機関の実質無利子・無担保融資	日本政策金融公庫等の既往債務の借換	納税の猶予の特例	固定資産税・都市計画税の減免	活用していない	その他
7	58	30	8	44	7	9	6	122	3
2.4	19.6	10.1	2.7	14.9	2.4	3.0	2.0	41.2	1.0

出所：図6に同じ。

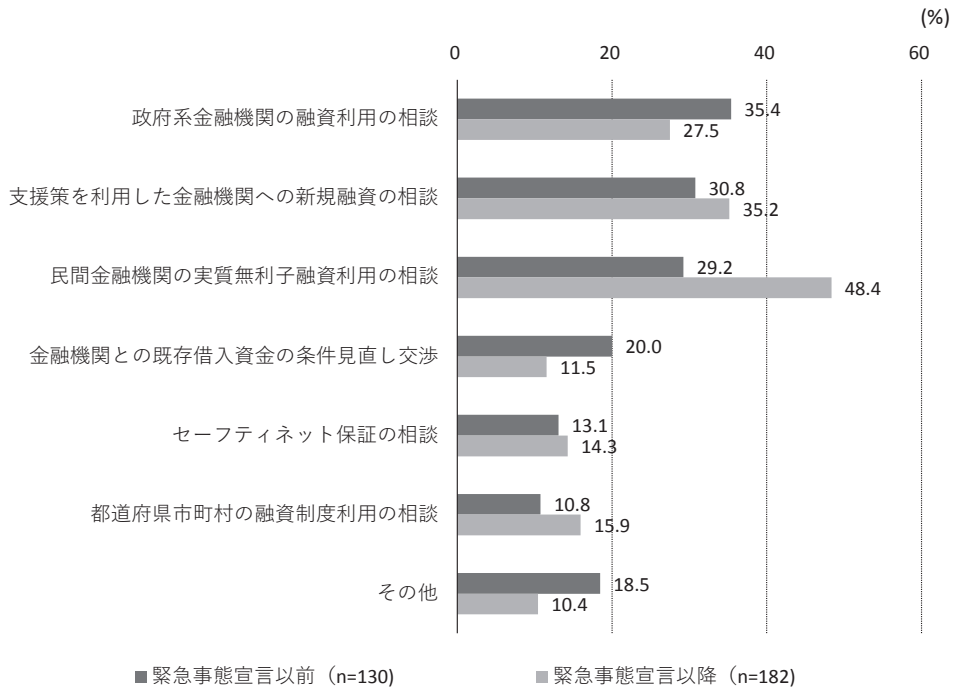
表5 支援策を活用していない理由

上段：実数，下段：%

全体	支援を受ける必要がない	従来の支援策の利用で足りている	自社が必要とする支援がない (自社が求める支援がない)	申請したいが申請条件に合わず断念	申請準備のための時間等の確保が困難	支援内容をよく知らない	その他
119	59	10	21	21	7	4	6
100.0	49.6	8.4	17.6	17.6	5.9	3.4	5.0

出所：図6に同じ。

図10 緊急事態宣言以前, 以降に行った資金対策(MA)



出所：図6に同じ。

記述から、企業行動等における傾向を考えてみる。4-6月期の対応として見られるのは、「コロナ感染対策の徹底」や、「テレワークの導入」といった対応が散見される。「新型コロナに対応し自社の感染症対策マニュアル（BCP）に基づき全社で活用している。衛生対策は当然としてテレワーク、ウェブ会議等を導入している。長い戦いになると思われることからガッチリとした体制を組みつつ対応していく」というように、新型コロナウイルス感染症に感染しない、させない対応、すでに作成しているBCPを基に独自の対応を徹底する取組や、「テレワーク（分散勤務）を初めて試行（した）。今後はIT化をより目指す」というコメントに示されるように、新型コロナウイルスへの対応を契機にIT化を促進するほか、テレワークやITのみならず「仕事内容の質的変化が必要」というコメントに加え、「新たな分野を拡大するために、全社員への意識改革を訴えてきているが、すぐ

に変わるものでもない」、「今までの仕事の仕方や営業戦略に関して大きく転換をしなければならないと思うが、社員がついてくるか不安」、「従業員のモチベーションの持続」など、ニューノーマルへのかじ取りをする過程で、実際に適応できるかどうかの不安もみられた。

緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開された後の7-9月期は、「ソーシャルディスタンスの整備、消毒、殺菌、予防、特売等の自粛」のように、「コロナ感染防止対策の徹底」に関する記述は4-6月期と同様多い。そのほか、「顧客との関わりを強くする意識と行動を取っている。コミュニケーション量を多くしている」、「工事の発注、ニーズの形態が変化していくと思われるので、対話を含め情報収集の強化」、「客先、業界の情報不足（営業出張に行けない）している為、客先業者と電話、メール等で情報交換を密に行っている」、「自らの力で乗り切るための組織改革、業務効率化の為の

情報収集」というように、コミュニケーション、対話、情報収集を意識的に行っていることを示すコメントも散見される。また、「情報収集とBCPの作成」や「BCP対策として、ソーラー発電で自家発電を計画している」など、BCPに言及するコメントが4-6月期に比べて多く見られる。そのほか、特徴的なのは、「今後は一つの柱に頼るのではなく複数の柱（店頭、通販、卸売）に注力していく」、「販売チャネルのシフトチェンジ」、「ギフトの販売先をネットへ少しずつ切り替えていく」、「新型コロナ禍の中でホームページをリニューアルし、ITで発注・決裁出来るようにした」というようなコメントである。従来型の対面販売の困難や、BtoB取引の縮小を経験する中で、リスク分散が可能な体制構築を進めていると思われる。

4. おわりに コロナ禍をどう切り抜けるか

以上、本稿では新型コロナウイルス感染症が、地域経済並びに中小企業経営に与えているインパクトを中心に不十分であることは認識しつつも、明らかにすることを試みた。最後に、コロナ禍において、中小企業者等による対応を少しばかり紹介したい。

例えば、北海道中小企業家同友会札幌支部では、月々の支部、地区例会をオンラインや、対面形式とオンライン配信のハイブリッドで行うようになっている。全国的にも同様の傾向であると思われるが、2020年5-10月の支部例会、地区会、各部会数は延べ110回、そのうちオンライン開催、対面とオンラインの併用で行われたものは89回である。また、例会テーマに関しては、コロナ禍での中小企業の実践的な事例報告のほか、オンラインツールの活用方法が含まれている²⁵。

北海道オホーツク地方の北見市留辺蘂町で、レストランを経営する株式会社エフゾーンは、新型コロナウイルス感染症拡大の第一波、第二波の影響を強く受けた企業である。緊急事態宣

言下であった2020年5月時点の売上高は、前年同月比に比べて70%以上の減少に見舞われた。苦境に立たされている中で、今後どのようにレストラン事業を展開するのか、従業員とともに連日にわたって議論が行われた。「時間はあるがお客が来ない」状況下において取り組んだことは、「ワークシェア」と彼らが呼んでいるものである。従来から、東京農業大学オホーツクキャンパスの「オホーツクものづくりビジネス地域創成塾」を通じて知り合っていた、佐呂間町の井田漁業からのかねてからの要望だった、ホタテ養殖事業等における繁忙期に弁当の配達をするとともに、ついでに仕事の手伝いをする、というものである。佐呂間町はホタテ養殖など漁業を中心とした一次産業が基幹産業である。ホタテの稚貝養殖は、主に夏場に行われるが、地域全体が繁忙期となり、周辺で昼食を入手することすら困難になるほど忙しくなる。そのため、コロナ禍以前から、お弁当の配達に関する要望を聞いていたものの、北見市留辺蘂町から佐呂間町までは100キロ程度離れていることに加え、1度の配達個数が10個程度であると、収益性の観点から断らざるを得なかった。しかし、コロナ禍において、時間が出来たことによって、この弁当に配達に加え、水産業のお手伝いを行っている。ワークシェア自体は、時限的であり頻繁に行うものではない。しかし、お手伝いを通じて、地域の産業を現場でより深く知ることによって結実したほか、弁当という商品開発の可能性も新たに出てきているようである。また、漁業が閑散期であり、レストランが忙しいときには、レストランのお手伝いにも来てもらうといった意向である²⁶。

連帯ともいうべき、お互いを支え合う取り組みは他にもある。釧路市ビジネスサポートセンター(k-biz)では、3月に北海道独自の緊急事態宣言が発令された際に、全国で先駆けてテイクアウト可能な飲食店マップを作成しウェブで公開している²⁷。k-bizは、地域経済を元気にするのは地域の中小企業であり、そのためのサ

ポートをすることを使命としている。中小企業独自の取り組みではないものの、地域の中小企業と消費者とをつなぐ取り組みの一つと位置付けられる。

また、札幌市や江別市の建設業者で構成される、地域密着型建設業組合「住まいる110番」では、月々の例会を対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で行うようになっている。例会では、コロナ禍での各社の事業動向や、仲間企業で実践している工夫を共有しているほか、対面交流などが困難になりつつある中で、コミュニケーションの重要性を再認識し、会員企業間で積極的な関わり合いを強めている。また、会員各社は、企業の存立基盤は地域にあることを強く理解している。そのため、毎年9月には札幌市東区で地域住民との交流を目的とした「感謝祭」を実施している。しかし、2020年はコロナ禍により断念した。代わりに、新聞などで、一人暮らし大学生の生活が困難になりつつある、という報道を見れば、日ごろから交流がある大学に、何か手伝いできることはないかと問い合わせたり、「地域のためにできること」を模索している。

以上の事例は、試行錯誤しながら実践されているものの一部である。コロナ禍において、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた取り組みもあれば、従来からの取り組みの重要性を再認識して、意識的にコミュニケーションや情報共有を進めているものでもある。出口の見えないコロナ禍をどのように乗り切るか、地域中小企業にとっては、同友会の精神の一つでもある「連帯」がその答えになるものと思われるが、コロナ禍だからと言って取り組むものでもなく、むしろ、日常的な信頼に裏付けられた関係性によるものであろう。

注

- 1 COVID-19 Dashboard by the Center for Systems Science and Engineering (CSSE) at Johns Hopkins University (JHU) では、2020年10月30日時点で4,490万8,477人、死亡者数は117万9,278人である

(閲覧日：2020年10月30日)。

- 2 同上に基づく (閲覧日：2020年10月30日)。
- 3 北海道新聞では、北海道が発表する資料を基に、1月28日～3月26日を第1波、3月27日から7月31日を第2波と位置づけている。なお、9月下旬から新たに増加している感染者の動向に関しては、10月30日時点でもペースを増しているため、第3波と位置づけられると考える。
- 4 症状として軽度ないしは中等度の感染者が増加しているということである。しかし、高齢者や持病がある人は重症化する傾向にあるということには変わり無く、COVID-19を楽観的に捉えてよいということではない。むしろ、そのような特徴がある以上、いかにして高齢者や持病を有する人々を感染させないようにするか、高齢者施設や病院でのクラスターを防ぐかが求められている。
- 5 北海道新聞記事「新型コロナウイルス患者、道内で初確認 中国人女性、道内で入院」(2020年1月28日)に基づく。
- 6 北海道新聞記事「道内観光キャンセル拡大 「どれだけ増える」関係者懸念 小樽のホテル800室超／バス損失2200万円」(2020年1月28日)、「道内宿泊キャンセル14.7万泊 道試算、さらに膨らむ見通し 新型コロナウイルス」(2020年2月8日)、「『白い恋人』製造を停止 石屋製菓 観光客減見込み30日間」(2020年2月22日)に基づく。
- 7 北海道新聞記事「あばしりオホーツク流水まつり 来場過去最低1万3000人 新型コロナウイルスや少雪が影響」(2020年2月13日)に基づく。
- 8 小中学校の臨時休校に伴い、市内200カ所の市設児童会館も休館した。(北海道新聞記事「札幌市立小中休校 28日から10日間 新型コロナウイルス感染拡大予防」(2020年2月27日))
- 9 北海道新聞記事「道内の企業・店舗 休業や時短拡大 外出自粛要請で」(2020年3月1日)。道民の生活に直結するスーパーや交通機関は平常通りの対応であったが、主に百貨店やアウトレットモールなどで一部を除いて週末休業、飲食店に関しても臨時休業や時間短縮営業という対応があった。
- 10 北海道新聞記事「道内企業の58%「業績マイナス」 帝国データ2月調査 卸売業の苦境際立つ」(2020年3月12日)。
- 11 北海道新聞記事「食品在庫処分を支援 札幌HP 掲示板好評 注文相次ぎ業者一安心」(2020年3月30日)、「道内飲食店支援へCF 札幌の広告代理店、寄付者に食事券」(2020年3月7日)に基づく。
- 12 飲食店でのテイクアウトの展開は、苫小牧などの地方都市や浦河・三石などでも行われている。(北海道新聞記事「外食落ち込む中、苫小牧の飲食店奮闘 テイクアウト、弁当販売に活路」(2020年3月25日)、「自慢の味、自宅で味わって 飲食店が客足減対策 持ち帰り、配送に力 浦河、三石『地元の店応援して』」(2020年3月7日)。
- 13 北海道労働局へのヒアリングに基づく。(2020年10月23日)

- 14 北海道新聞記事「保証承諾、過去最高9611億円
道内4～8月 コロナで急増 代位弁済は減少」
(2020年9月4日)に基づく。
- 15 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より。
- 16 北海道新聞記事「道内の倒産過去最少 本年度上半期 コロナ支援策が効果」(2020年10月7日)。
- 17 北海道新聞記事「道内の休業業・解散、過去最多ペース 1～8月14%増」(2020年10月2日)。
- 18 東京商工リサーチ「2020年1～8月『休業業・解散企業』動向調査(速報値)」より。
- 19 北海道DORでの業況判断DIが最も低かった時期は、本図には掲載していないが、金融不況時の1998年第1期のマイナス57.6である。
- 20 以上のことから7～9月期の景況感の大幅な改善は、むしろ4～6月期の反動として捉えた方がよいと考えている。
- 21 例えば、中同協DORでは、大幅な景気後退がみられたリーマン・ショック期などに、同様の分析を行っている。
- 22 参考までに、2020年4～6月期の業況判断(前年同期比)における不変(%)と悪化(%)のギャップは33.4ポイントである。データが残っている中で、最もギャップが拡大したのは、2008年10～12月期の34.8ポイントである。(出所：北海道中小企業家同友会景況調査データ。)
- 23 2014年1～3月期から4～6月期にかけても大幅な悪化を示しているが、1人当たり売上高DIで32.0ポイント、1人当たり付加価値で21.0ポイントの大幅な悪化である。
- 24 中小企業家同友会全国協議会企業環境研究センター「同友会景況調査報告(DOR)」134号、31頁。
- 25 北海道中小企業家同友会札幌支部資料に基づく。
- 26 この内容は、株式会社エフゾーン代表取締役古田亜由美氏ヒアリングに基づく(2020年9月1日)。
- 27 釧路市ビジネスサポートセンター(k-biz)ヒアリングに基づく(2020年8月26日)。

参考資料

- ・北海道新聞記事
- ・北海道中小企業家同友会景況調査データ
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」各週版。
- ・北海道労働局「Labor Letter」各月版。
- ・北海道信用保証協会「各月度統計資料」
- ・東京商工リサーチ「月次 全国企業倒産状況」